

財団法人 日本サッカー協会

平成 18 年度 第 8 回理事会

協議事項

1. ナショナルコーチングスタッフ契約の件	
氏 名	: イビチャ・オシム (IVICA OSIM)
契約期間	: 2007 年 2 月 1 日～2007 年 12 月 31 日 (11ヶ月)
分 掌	: 日本代表 監督
備 考	: 現行契約 2006 年 7 月 1 日～12 月 31 日
氏 名	: 大橋 浩司 (オハシ・ヒロシ)
契約期間	: 2007 年 1 月 1 日～2007 年 12 月 31 日 (1 年)
分 掌	: なでしこジャパン (日本女子代表) 監督
備 考	: 現行契約 2004 年 11 月 1 日～2006 年 12 月 31 日
氏 名	: セルジオ・サッポ (SERGIO SAPO GUIMARAES FILHO)
契約期間	: 2007 年 2 月 1 日～2007 年 12 月 31 日 (11 ヶ月)
分 掌	: フットサル日本代表 監督
備 考	: 現行契約 2006 年 2 月 1 日～2006 年 12 月 31 日
2. 1 級審判員認定の件	
審判委員会での審議の結果、以下の 9 名を 1 級審判員として認定したい。	
(地域協会からの候補者)	
①大塚 晴弘 (関東 (神奈川) : 31 歳) ②五十嵐泰之 (関東 (千葉) : 27 歳)	
③岡 宏道 (関西 (京都) : 27 歳) ④武田 光晴 (中国 (岡山) : 32 歳)	
*年齢は 2007 年 1 月 1 日時点 平均年齢 : 30.5 歳	
(レフェリーカレッジ 2 期生)	
①木村 博之 (北海道 : 24 歳) ②岡部 拓人 (関東 (茨城) : 25 歳)	
③吉田 哲朗 (中国 (山口) : 24 歳)	
*年齢は 2007 年 1 月 1 日時点 平均年齢 : 24.3 歳	
(海外における審判資格取得者)	
山内 宏志 / 1979 年 1 月 20 日生 (関東 (東京) : 27 歳)	

*イングランドにおいて1級審判員同等以上の資格（LEVEL3：セミプロリーグ主審）の資格を取得。1級審判員としての技量があると判断。

（元1級審判員）

金田 英司（北海道：46歳）

*3年間活動を休止していたが、1級審判員としての技量があると判断。

3. 審判トレセン制度の件

※（協）資料No.1 ①②

審判トレセン制度について、来年度から実施したい。

4. キャプテンズ・ミッション（CHQ）関連事項の件

I. 都道府県フットボールセンター整備推進事業について（協議事項）

※（協）資料No.3

「都道府県フットボールセンター整備助成事業」平成19年度助成金の交付要望書の提出を受け、「都道府県フットボールセンター整備助成事業 助成金交付要項」第5条の規定に基づき、次のとおり、助成金交付の内示を行う。

1. 助成金交付要望書の提出

交付要望書の提出締め切り日であった2006年11月20日（月）時点において、平成19年度の申請案件は、0件であった。それを受け、当初3年間は助成金交付を原則的に保留としていた記念事業の助成事業における交付決定済みの都道府県を含め、再度、平成19年度における交付要望の意思確認を2006年11月27日（月）までに行ったところ、4都道府県からの申請の意思表示があった。

その後、結果として、4都道府県のうち2都道府県より、正式な交付要望書の提出を受けた。

2. 助成金交付の内示

別紙のとおり。

II. CHQ関連補助金について（協議事項）

1. 補助金の種類／性質

➤ JFAメンバーシップ制度基本還元金

- 1) 内容：組織(法人／事務局)の運営補助金として、①組織全体の取り組み実績／評価 ② 組織全体の努力目標／インセンティブ を考慮して支給する。
- 2) 期間：2007～2010 年度までの4年間とする。

➤ 各種支援制度等補助金

- 1) 内容：キャプテンズ・ミッションの具体的施策の補助金として、①個別施策への支援 ②個別施策の充実度 を考慮して支給する。
- 2) 期間：2008～2010 年度までの3年間とする(2007 年度は現状通り)。

2. 「JFAメンバーシップ制度基本還元金」

※ (協) 資料No.4

➤ 基本的な考え方

- 1) 従来への配分総額に加え、約1億円を増額する。

➤ 主なポイント

1) 組織基盤

- ①法人格【継続】：100万円
- ②事務局【新規】：50万円(原則)
- ③常勤事務局体制【増額】：100万円 ⇒ 150万円

2) 事業規模【新規】：0～100万円(収入金額に応じて段階配分)

3) 審判【新規】：0～50万円(登録数に応じて段階配分)

4) 指導者【新規】：0～50万円(登録数に応じて段階配分)

5) インセンティブ【増額】：1,000万円 ⇒ 2,000万円

- ①登録選手数／人口比 (インセンティブ配分総額の50%)
- ②登録チーム数の増加率 (インセンティブ配分総額の25%)
- ③登録選手数の増加率 (インセンティブ配分総額の25%)

※ 強化育成資金【移行】：指導普及の施策関連補助(技術委員会／技術部管理)

➤ 上記、主なポイント1)～5)における各都道府県協会の補助金額

1) 2006年度：最高額244万円 > 最少額108万円

2) 2007年度想定額：最高額558万円 > 最少額185万円

※ 2007年度の都道府県協会の補助金額は、最低でも約80万円、最高では約320万円の増額が想定される。

3. 各種支援制度等補助金

※ (協) 資料No.5

Ⅲ. その他 (報告事項)